

# インフルエンザ回復届

保育園名： 杉の子幼児学園 ・ すぎのこ小規模保育園

組 園児名 \_\_\_\_\_

保護者のみなさまへ

この「インフルエンザ回復届」は、保護者が記入して登園再開時に職員へ直接提出してください。

**※ 回復届の未提出、記入漏れがあると登園できませんので、ご注意ください。**

1、発症した日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

2、受診について

( 1 ) 受診した日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

( 2 ) 医療機関名 ( \_\_\_\_\_ )

3、解熱した日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

<< 出席停止期間中の体温測定結果 >>

月日	/	/	/	/	/	/	/	/
朝 ( 時 )								
夕 ( 時 )								

上記のとおり、解熱し体調が回復しましたので登園させます。

記入日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_ ④

<< インフルエンザ出席停止期間の早見表について >>

「保育園しおり」最終ページにも記載ありますのでご確認ください。

登園停止について⇒「発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること（乳幼児の場合）」

「保育所における感染症対策ガイドライン」2018年改訂版より

発症とは、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。病院受診の時に、医師に経過をお話しし、発症日を確認する必要があります。出席停止期間を経過しても体調がよくない場合（熱は下がったが咳などが続いているなど）は登園を控えてください。お子さんの平均体温の把握をしてください。

<< インフルエンザによる登園停止について >>

		発症日	発 症 後								
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後 1日目に解熱	熱 が 出 た 日	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可			
例2	発症後 2日目に解熱			解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可			
例3	発症後 3日目に解熱				解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可		
例4	発症後 4日目に解熱					解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可	
例5	発症後 5日目に解熱						解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可